

【第1面】

秘 指定統計第2号  
事業所・企業統計

事業所・企業統計調査  
調査票甲

平成18年10月1日 総務省統計局

市区町村コード	調査区番号
事業所番号	※

この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、ありのままを記入してください。

- ・別にお配りした「調査票の記入のしかた」を参考に記入してください。
- ・番号をつけて答えを示してある欄では、当てはまる答えの番号を○で囲んでください。

黒枠の部分に あらかじめ名称・所在地等が印刷されている場合は 確認して 変更があれば訂正してください 変更がなければ「レ」印を記入してください	<b>1 事業所の名称及び電話番号</b> フリガナ 正式名称 (通称名)	電話番号(代表) ( ) 局 番	調査票の内容について 照会する場合がありますので 記入をお願いします 記入者氏名										
	<b>2 事業所の所在地</b> 〒 [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ] (ビル(マンション)名・階・部屋番号まで記入してください)	(ビル(マンション)名・階・部屋番号まで記入してください)	電話番号 ( ) 局 番 (内線: )	電話番号 ( ) 局 番 (内線: )									
	<b>3 経営組織</b> 1 個人経営      2 株式会社 (有限会社を含む)      3 合名会社 合資会社      4 合同会社      5 相互会社      6 外国の会社 (外国に本社・本店のある事業所) 7 独立行政法人等 (独立行政法人 地方独立行政法人 国立大学法人 大学共同利用機関法人 日本郵政公社)      8 その他の法人 (財団・社団法人 学校・宗教・医療法人 特殊法人 協同組合 信用金庫等)      9 法人でない団体 (法人格を持たない後援会事務所・協議会等)												
	<b>4 本所・支所の別及び本所等の名称・所在地</b> 1 単独事業所      2 本所・本社・本店      3 支所・支社・支店 「3 経営組織」が2~5の会社で支所・支社・支店に該当する事業所は本所・本社・本店の名称及び所在地も記入してください ・本所・本社・本店とは 他の場所にある本所などの統括を受けている事業所をいいます ・支所・支社・支店とは 他の場所にある本所などの統括を受けている事業所をいいます ・支所・支社・支店とは 他の場所にある本所などの統括を受けている事業所をいいます	本所・本社・本店の名称及び所在地 名称 フリガナ 正式名称 (通称名) 所在地 〒 [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ] (ビル(マンション)名・階・部屋番号まで記入してください)											
	<b>5 事業所の開設時期</b> ・現在の場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください	01 昭和29年以前	02 昭和30~39年	03 昭和40~49年	04 昭和50~59年	05 昭和60~平成6年	06 平成7~11年	07 平成12年	08 平成13年	09 平成14年	10 平成15年	11 平成16年	12 平成17年
<b>6 事業所の従業者数</b> (1) 10月1日現在でこの事業所に所属する従業者数を記入してください ・個人業主の家族が働いている賃金や給料を受け取っている場合は常用雇用者となります ・有給役員とは 個人経営以外の場合で 役員報酬を得ている人をいいます ・常用雇用者のうち「④以外の人」とは パート・アルバイトなどで 雇用期間が常用雇用者の定義に当てはまる人をいいます (2) (1)の従業者の中に 別の会社など別経営の事業所へ派遣している人 又は下請として他の会社など別経営の事業所で働いている人がいますか (3) (1)の従業者のほかに 別の会社など別経営の事業所から派遣されている人 又は下請として他の会社など別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人がいますか	常用雇用者 期間を定めずに 若しくは1か月を超える期間を定めて雇用している人 又は8月と9月にそれぞれ18日以上雇用している人 ④ 一般に正社員・正職員などと呼ばれている人      ⑤ ④以外の人 (パート・アルバイトなど) ⑥ 臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者) 1か月以内の期間を定めて雇用している人 又は												
<b>7 事業所の事業の種類・業態</b> (1) この事業所で行っている主な事業の内容を記入してください (2) (1)の主な事業の内訳について その生産品 取扱い商品 又は営業種目を 収入額又は販売額の多い順に記入してください (3) 上記に記入した「主な事業の内容」が製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は それぞれの事業の業態について 当てはまる番号を一つ○で囲んでください	市区町村記入欄 [ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ]-[ ] ① ② ③ ア 物品の製造・加工 卸売・小売をしている場合 1 主に製造して出荷又は卸売 2 主に他の業者から支給された原材料により製造・加工 3 主に同一企業の他の事業所で製造・加工した物品を卸売 4 主に他企業の事業所(下請先も含む)で製造・加工した物品を卸売 5 主に製造して小売 6 主に製造は行わず小売 イ 土木・建築工事を行っている場合 7 主に土木工事の施工額が80%以上 8 主に建築工事の施工額が80%以上 9 土木工事と建築工事の施工額がいずれも80%未満												





